

平成29年

第8回教育委員会会議

議案・報告事項

秋田県教育委員会

議案第13号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、平成29年4月27日付け財-45により意見を求められていた次の予算案について、原案のとおり同意する。

平成29年度秋田県一般会計補正予算（第2号）（教育委員会に関する事項）

平成29年5月10日提出

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

理 由

平成29年秋田県議会第1回定例会（5月議会）に平成29年度秋田県一般会計補正予算案を提出することについて、秋田県知事から意見を求められている。これが、この議案を提出する理由である。

議案第 1 3 号参考資料

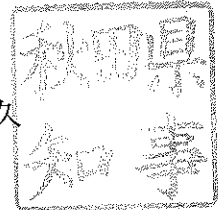
財 一 45

平成29年 4月27日

秋田県教育委員会

教育長 米田 進 様

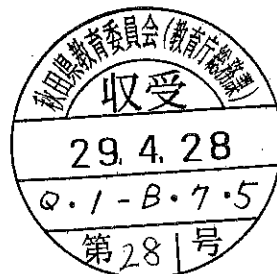
秋田県知事 佐竹 敬久



意見の聴取について（照会）

平成29年秋田県議会第1回定例会（5月11日）に次の議案を提出する予定でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を聴取します。

- 1 平成29年度秋田県一般会計補正予算（第2号）（教育委員会に関する事項）



担当：財政課 調整・予算第一班
柿崎（内線 1105）

一般会計

生涯学習課
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		9,500	寄 5,000	4,500	
	6		社会教育費		9,500	寄 5,000	4,500	
		8	生涯学習振 興費		9,500	寄 5,000	4,500	
			生涯学習振 興事業費	01 (新)読書が広がるホップ・ス テップ・ジャンプ事業	9,500	寄 5,000	4,500	読書に親しむ多様な機会 の提供等に要する経費
合計					9,500	寄 5,000	4,500	

平成29年度5月補正予算の概要

1 教育委員会関係補正予算の規模

現 計 予 算 額	1, 0 7 6 億 5, 4 2 6 万 2 千 円
今 回 補 正 額	9 5 0 万 円
補 正 後 の 予 算 額	1, 0 7 6 億 6, 3 7 6 万 2 千 円

2 補正予算の内容

(単位:千円)

(1) 生涯学習課

①(新)読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業

9,500

(⊕5,000 ⊖4,500)

幼少期から、児童生徒に対する読書への親しみづくりや活用講習、親世代や高齢者層の読書を通じた世代間交流の促進を図るなど、県民総ぐるみの読書推進活動を実施する。

- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用（認可申請中）
- ・実施内容：子どもの読書推進講演会、超大型絵本等を使った「お話し会」
読み聞かせボランティア養成講座、POP作り研修講座
世代別ビブリオバトル大会 等

※補足説明：財源について

⊕ 寄 付 金

⊖ 一 般 財 源

平成29年度教育委員会関係補正予算 現計予算との比較

(単位：千円)

【歳出・主管課別】 ※補正予算内容説明書に記載の各課室所管全事業費合計

区分	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
総務課	1,896,807		1,896,807
総務課施設整備室	2,046,212		2,046,212
教職員給与課	89,064,709		89,064,709
幼保推進課	5,571,652		5,571,652
義務教育課	928,370		928,370
高校教育課	5,329,312		5,329,312
特別支援教育課	911,494		911,494
生涯学習課	897,878	9,500	907,378
生涯学習課文化財保護室	218,584		218,584
保健体育課	261,155		261,155
福利課	528,089		528,089
歳 出 合 計	107,654,262	9,500	107,663,762

【歳出・目的別】 ※教育委員会所管全事業費を行政目的別に分類

款	項	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
3 民生費		5,138,151	0	5,138,151
	2 児童福祉費	5,138,151		5,138,151
10 教育費		102,506,111	9,500	102,515,611
	1 教育総務費	15,973,584		15,973,584
	2 小学校費	30,214,030		30,214,030
	3 中学校費	20,448,389		20,448,389
	4 高等学校費	23,603,804		23,603,804
	5 特別支援学校費	9,449,236		9,449,236
	6 社会教育費	2,479,923	9,500	2,489,423
7 保健体育費	337,145		337,145	
11 災害復旧費		10,000	0	10,000
	4 文教施設災害復旧費	10,000		10,000
歳 出 合 計		107,654,262	9,500	107,663,762

【歳出・性質別】 ※教育委員会所管全事業費を国が定める支出の性質別に分類

区分	説明	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	
人件費	職員給与費、委員、非常勤職員報酬等	91,158,153		91,158,153	
物件費	旅費、物品購入費、通信連絡費、委託費、使用料等	3,999,179	7,128	4,006,307	
その他行政経費	扶助費	就学奨励費、奨学のための給付金等	2,775,472		2,775,472
	補助費等	市町村・民間団体等への補助金、謝礼金等	7,555,514	2,372	7,557,886
	積立金	基金会計への積立金	16		16
	貸付金	貸付金	504		504
	小計		10,331,506	2,372	10,333,878
維持補修費	県有施設(教育機関、県立学校等)の維持補修費	182,331		182,331	
補助投資事業費	国庫補助を伴う施設整備費又は施設整備費補助金等	130,035		130,035	
単独投資事業	県単独の施設整備費又は施設整備費補助金等	1,843,058		1,843,058	
災害復旧事業費	施設設備の災害復旧費	10,000		10,000	
歳 出 合 計		107,654,262	9,500	107,663,762	

平成30年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針

秋田県教育委員会

1 基本方針

- (1) 適性検査問題については、小学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第27号）に基づくものとする。
- (2) 適性検査問題等は、知識・理解、技能及び思考力・判断力・表現力等を把握できるように出題する。
- (3) 適性検査問題等の内容は、適性検査と作文とする。
適性検査は、放送による検査を含む、国語、社会、算数、理科の教科横断的な内容とし、検査時間は50分とする。
作文は、自分の考えや意見等を書くものとし、検査時間は45分とする。

2 適性検査問題等の配慮事項

適性検査と作文において、次の事項についての学力等がみられるように配慮する。

(1) 適性検査

- ア 聞いたり、読んだりしたことから、必要な情報を取り出し、その意味を理解する力
- イ 情報を自分の経験や教科で学んだことに関連付けて捉え、思考・判断できる力
- ウ 目的に応じて、自分の考えや意見を表現する力

(2) 作文

自分の経験や見聞を基に、目的や意図に応じて、文章の構成や表現を工夫して書く力

報 告 事 項

平成30年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針

秋田県教育委員会

1 基本方針

中学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第28号）に基づくものとする。

2 実施教科、検査時間及び出題内容

(1) 前期選抜

ア 学力検査の実施教科は、国語、数学、外国語（英語）の3教科とし、各教科の配点は、それぞれ100点とする。

イ 各教科の検査時間は、各45分とする。

ウ 問題は、各教科の目標・内容に即し、基礎的・基本的な事項を中心としながら、それらを活用して課題を解決することについても、学習の成果が多面的に把握できるように出題する。

(2) 一般選抜

ア 学力検査の実施教科は、全日制の課程においては、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科、定時制の課程においては、国語、数学、外国語（英語）の3教科とし、各教科の配点は、それぞれ100点とする。

イ 各教科の検査時間は、国語、数学、外国語（英語）は各60分、社会、理科は各50分とする。なお、国語の「聞くこと」に関する検査及び英語のリスニングテストは、当該教科の検査開始と同時に10分間程度行う。また、数学では学校による問題選択制を一部取り入れる。

ウ 問題は、各教科の目標・内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用して課題を解決することについて、学習の成果が多面的にしかもきめ細かに把握できるように出題する。

3 各教科の配慮事項

各教科とも、次の各領域及び事項についての学力がみられるように配慮する。

(1) 国 語

ア 話の構成や展開、話し手の意図などを考えながら聞く力（一般選抜のみ）

イ 目的や意図に応じ、自分の気持ちや考えを効果的に伝えるために、ある程度まとまった文章を書く力（一般選抜のみ）

- ウ 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら、内容や要旨を的確に読み取る力
 - エ 各領域の学習に関連する、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項（漢字については、常用漢字を読む力と学年別漢字配当表に示されている漢字を書く力）
- (2) 社会
- ア 日本や世界の諸地域などの地理的事象について、自然及び社会的条件と関連させながら理解し、考察する力
 - イ 我が国の歴史的事象について、時代の動きや世界の歴史などに関連させながら理解し、考察する力
 - ウ 現代社会、経済と国民の生活、我が国の政治、国際社会の諸課題などに関する事項について理解し、考察する力
 - エ 地図や地球儀、統計、年表などの諸資料を活用して、社会的事象を様々な角度から判断し、表現する力
- (3) 数学
- ア 数や式を的確に処理する力及び基本的な方程式や不等式を用いる力
 - イ 基本的な図形の性質についての理解及び図形について見通しをもって論理的に考察し表現する力
 - ウ 具体的な事象について関数関係を見だし表現し考察する力
 - エ 不確定な事象について確率を用いて考察する力及び資料や母集団の傾向を読み取る力
 - オ 事象を数学的な見方や考え方に基づいて数理的に考察し表現する力
- (4) 理科
- ア 自然の事物・現象を科学的に探究する過程を通して、その仕組みや働きを多面的、総合的に考察する力
 - イ 観察・実験で得られた事象や結果を分析して解釈し、表現する力
 - ウ 観察・実験の基本操作及び観察・実験の結果を的確に記録・整理するなどの技能に関する力
 - エ 自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則を理解し、活用する力
- (5) 外国語（英語）
- ア 初歩的な英語を聞いて、その内容を聞き取り、適切に応答する力（一般選抜のみ）
 - イ 場面に応じて適切な英語を用い、自分の考えなどを表現する力
 - ウ まとまりのある英語の文章を読んで、その概要や要点、書き手の意向などを理解する力